

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社W TOKYO
【英訳名】	W TOKYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 範義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第8期
会計期間	自2023年7月1日 至2023年9月30日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高 (千円)	1,135,845	3,616,175
経常利益 (千円)	286,457	620,559
四半期(当期)純利益 (千円)	184,997	406,346
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	213,323	211,525
発行済株式総数 (株)	2,596,900	2,588,000
純資産額 (千円)	1,458,990	1,270,532
総資産額 (千円)	3,663,955	3,122,572
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	71.45	165.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.11	146.68
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	40.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社及び関連会社が利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社のみであるため記載しておりません。
3. 当社は、2023年2月6日開催の取締役会決議により、2023年3月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は、2023年6月29日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第8期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 当社は、第8期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済社会活動の正常化が進行し、インバウンド需要を含む個人消費の動向が回復基調にあります。一方で、為替変動、エネルギーや原材料の価格高騰に起因する物価上昇、賃金上昇による人件費の上昇や少子高齢化の進行による労働力不足等により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような環境のもと、当社では、2023年9月に「TOKYO GIRLS COLLECTION」（以下、「TGC」という）を開催し、高ランクの協賛企業及び出展アパレルブランドの増加や来場者チケットの完売等により収益性の向上に貢献いたしました。また、東京都江戸川区より受託しているシティブランディングの一環で、2023年8月に行われた江戸川区花火大会において、SDGs普及啓発を目的とするオンライン配信「SDGs EDOGAWA ONLINE HANABI FESTIVAL supported by TGC」の企画・演出や、来場者へのごみ袋配布の企画を行いました。加えて、TGC以外にも、SNS活用によるプロモーション・イベント制作を行う等、TGCで培った発信力を活かしたプロデュース事業も順調に推移しました。この結果、TGCプロデュース領域の売上高は844百万円となりました。

その他、アーティスト・タレントのキャスティングとクリエイティブ制作を組み合わせた顧客の商材のブランディングによる売上の契約件数が増加いたしました。また、イオンフィナンシャルサービス株式会社との事業提携による「TGC CARD」の利用者の決済額等に基づくロイヤリティの受領、株式会社大創産業とのコラボレーション商品の開発に基づくロイヤリティの受領等により、TGCのブランド力やネットワークを活かして新たな価値を創造することにより収益基盤が多層化しております。この結果、コンテンツプロデュース・ブランディング領域の売上高は273百万円となりました。

なお、サービス領域別の状況は次のとおりであります。

サービス領域別売上高

サービス領域	2024年6月期 第1四半期累計期間		2023年6月期 (前事業年度)	
	金額	構成比	金額	構成比
TGCプロデュース領域	844百万円	74.3%	2,650百万円	73.3%
コンテンツプロデュース・ブランディング領域	273	24.1	869	24.0
デジタル広告領域	18	1.6	96	2.7
合計	1,135	100.0	3,616	100.0

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,135百万円、営業利益289百万円、経常利益286百万円、四半期純利益184百万円となりました。

当社では、TGCの売上規模が全体の売上に占める割合が大きく、開催の月の属する四半期（第1四半期、第3四半期）に売上高及び売上総利益が偏重する傾向があります。一方で、販売費及び一般管理費は固定的に発生するため、営業利益も第1四半期及び第3四半期において比較的高くなる傾向があります。

また、当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、調整後営業利益、調整後四半期純利益を採用しております。これらの指標は、当社のTGCというブランド価値を活用した社会への価値提供の程度、また当社における経営の効率性を測るためものとして適切であると考えております。

(調整後利益の計算方法)

調整後営業利益 = 営業利益 + のれん償却額 + 商標権償却額

調整後四半期純利益 = 税引前四半期純利益 + のれん償却額 + 商標権償却額 - 想定税金費用 (1)

1 想定税金費用 = 法人税等 + 商標権償却額 × 実効税率 (課税所得が発生する場合)

当第1四半期累計期間の調整後営業利益は330百万円、調整後四半期純利益は218百万円となりました。なお、調整後営業利益、調整後四半期純利益については、PwC京都監査法人の四半期レビューを受けておりません。

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して541百万円増加し、3,663百万円となりました。これは主に、2023年9月開催の「TOKYO GIRLS COLLECTION」の収入等による売掛金及び契約資産835百万円の増加及び、2023年6月期の法人税等の納付等による現金及び預金284百万円の減少、商標権22百万円、のれん18百万円の償却による減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して352百万円増加し、2,204百万円となりました。これは主に、2023年9月開催の「TOKYO GIRLS COLLECTION」の外注費等による買掛金548百万円の増加及び、2023年6月期の法人税等の納付による減少189百万円及び当第1四半期の税金費用の計上による増加107百万円による未払法人税等81百万円の減少、履行義務の充足に伴う前受金21百万円の取り崩しによる減少、賞与支給等による賞与引当金24百万円の減少、長期借入金(1年内返済予定を含む)32百万円の約定返済による減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して188百万円増加し、1,458百万円となりました。これは主に、四半期純利益184百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,596,900	2,616,600	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,596,900	2,616,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注)1.	8,900	2,596,900	1,798	213,323	1,798	213,323

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年10月1日から2023年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が19,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,980千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,587,800	25,878	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,588,000	-	-
総株主の議決権	-	25,878	-

- (注) 1. 当第1四半期会計期間において新株予約権の権利行使により普通株式8,900株が増加しており、当第1四半期会計期間末日の「発行済株式総数」は2,596,900株となっております。
2. 当第1四半期会計期間末日後、2023年10月31日までの間に新株予約権の権利行使により普通株式19,700株が増加しており、「発行済株式総数」は2,616,600株となっております。2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの期間に、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は43株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は43株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,971,202	1,686,896
売掛金及び契約資産	195,806	1,031,025
前渡金	105,366	120,395
その他	26,615	47,412
貸倒引当金	2,961	2,961
流動資産合計	2,296,030	2,882,768
固定資産		
有形固定資産	24,132	22,954
無形固定資産		
のれん	230,374	212,186
商標権	452,914	430,194
ソフトウェア	33,336	30,816
無形固定資産合計	716,624	673,197
投資その他の資産	85,784	85,035
固定資産合計	826,542	781,187
資産合計	3,122,572	3,663,955
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,298	620,135
1年内返済予定の長期借入金	146,521	158,615
リース債務	12,029	12,029
未払法人税等	189,441	107,599
前受金	269,093	247,719
賞与引当金	34,443	9,709
その他	136,897	104,038
流動負債合計	859,724	1,259,846
固定負債		
長期借入金	987,303	943,114
リース債務	5,012	2,004
固定負債合計	992,315	945,118
負債合計	1,852,040	2,204,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,525	213,323
資本剰余金	523,710	525,508
利益剰余金	535,297	720,295
自己株式	-	136
株主資本合計	1,270,532	1,458,990
純資産合計	1,270,532	1,458,990
負債純資産合計	3,122,572	3,663,955

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,135,845
売上原価	601,261
売上総利益	534,583
販売費及び一般管理費	245,005
営業利益	289,577
営業外収益	
受取利息	8
受取手数料	28
その他	0
営業外収益合計	36
営業外費用	
支払利息	2,345
支払保証料	776
その他	35
営業外費用合計	3,156
経常利益	286,457
税引前四半期純利益	286,457
法人税等	101,460
四半期純利益	184,997

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(四半期損益計算書関係)

当社では、TOKYO GIRLS COLLECTIONの売上規模が全体の売上に占める割合が大きく、開催の月の属する四半期(第1四半期、第3四半期)に売上高及び売上総利益が偏重する傾向があります。一方で、販売費及び一般管理費は固定的に発生するため、営業利益も第1四半期及び第3四半期において比較的高くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	28,338千円
のれん償却額	18,187

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしてありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
TGCプロデュース領域	844,251千円
コンテンツプロデュース・ブランディング領域	273,398
デジタル広告領域	18,194
顧客との契約から生じる収益	1,135,845
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,135,845

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	71円45銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	184,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	184,997
普通株式の期中平均株式数(株)	2,589,234
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	65円11銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	251,995
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社W TOKYO
取締役会 御中

P w C 京都監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 江口 亮
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鷺谷 佑梨子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社W TOKYOの2023年7月1日から2024年6月30日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社W TOKYOの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。